

請願第 24 号

平成 28 年 9 月 6 日

川崎市議会議長 石田 康博 様

中原区在住者

ほか 8,077 名

小児医療費助成制度に「一部負担金」を導入しないことを求める請願

請 願 の 理 由

市議会では現在、小児医療費助成制度における対象年齢の引上げに関して、「一部負担金」の導入も視野に議論が進められています。しかし、「一部負担金」の導入は、これまでの議論を打ち消す制度後退であり、また、市民との約束を踏みにじるものであることは明らかです。

本市は県が小児医療費助成に受診時負担金を導入した2008年（平成20年）以降も、市民の強い要請を受け、子育て世代に配慮し、「無料」での助成を続けてきたという誇るべき歩みがあります。この背景には、経済的理由に左右されず、安心して医療を受けられる制度であるとの認識を、市民と議会が共有してきたことがあるからです。

小児医療費助成制度は、子どもが病気にかかったとき、重症化・重篤化の予防を促す有効な施策であるだけでなく、今や、経済的に苦しい状況にある家庭にはもちろん、全ての子育て世帯に対する育児負担の軽減策としても機能しています。県内4分の3以上の自治体が「小学校卒業まで」となり、また、隣接する東京23区では「中学校卒業まで」を対象に、「無料」となっています。このような中、「一部負担金」を導入することは、対象年齢を引き上げるとしても、本来の制度創設の趣旨に反します。なお、政府は、助成実施自治体の国保への制裁措置の見直しの方向にもあります。

健やかに子どもが成長できる環境、また、安心して育てられる生活が保障されるよう、私たちは下記の事項を求めます。

請 願 事 項

小児医療費助成制度に一部負担金を導入しないでください。

紹介議員

市 古 映 美
重 富 達 也